

大谷東小学区公設学童保育館
指定管理者募集要項
特記事項

令和 7 年 5月

小 山 市

【1】大谷東小学童保育館

1 施設及び設備等について

(1)施設概要

- ① 施設名称 大谷東小学童保育館
- ② 所在地 小山市大字横倉499番6 小山市大谷市民交流センター「あいとぴあ」
1F 専用室
- ③ 施設概要 延床面積 89.06 m²(保育スペース面積 59.02 m²)
※ 詳細は別紙平面図のとおり
- ④ 開所時間 ・平日保育 放 課 後から午後6時まで ※延長保育7時まで
・一日保育 7時30分から午後6時まで ※延長保育7時まで
- ⑤ 受入定員 35名(1支援単位)

(2)付属設備等について

- ① 職員駐車場(保護者送迎用駐車場も兼ねる)
あいとぴあ駐車場と共用。
- ② 外遊びについて
施設北東側「交流広場」にて外遊び可能です。ただし交流広場がイベント等で使用されている際は、使用できない場合があります。
施設北側「多目的広場」を借用して事業を実施する場合は、別途あいとぴあに利用申請が必要となります。(原則として使用料が発生します。)
- ③ あいとぴあ内 貸出施設について(多目的ホールなど)
借用して事業を実施する場合は、別途あいとぴあに利用申請が必要となります。(原則として使用料が発生します。)
- ④ インターネット
設備無し。使用する場合、別途無線 LAN 等を準備してください。なお電話回線は導入済みです。

(3)光熱水費について

光熱水費(電気・水道)について、独立したメーター等を設置していないことから、小山市が学童負担分を積算し、年度末に受託業者へ「光熱水費負担金」として請求しています。本事業についても同様に予定しております。

過年度の光熱水費負担金額は、「5 R3～R5 の管理経費の実績(円)」をご参照ください。

(4)ゴミの処分について

ゴミ処分は、あいとぴあ内ゴミ収集所にて回収します。

(5)備品について

別添「【大谷東小学童】管理物品表」のとおり。

2 保育料について

- (1) 学童保育館で事業を実施する際に利用者から徴収する保育料は、指定管理者の収入と

します。

- (2) 保育料の区分及び額の算定は小山市学童保育館条例施行規則第7条を適用するものとします。

区 分	単 位	児童 1 人当たりの額の範囲
基準保育料	1月	4,000 円から 9,000 円まで
延長保育料	1日	300 円を上限とする。
夏季休業日加算金	一の休業期間	4,000 円を上限とする。
春季・冬季休業日加算金	一の休業期間	2,000 円を上限とする。

※なお基準保育料には、おやつ代を含みます。

- (3) 現在の設定額は以下のとおりです。

学年	保育料	内おやつ代
1～6年生	8,000 円/月	2,000 円/月
長期休み加算金	*夏期(8月) +4,000円	
	*冬期(1月) +1,000円	
	*春期(3月) +1,000円	
延長保育料	*午後6時から7時 1回 300円(児童ごとに徴収)	

- (4) 保育料の参考額として、小山市では全学年同一の保育料(8,000 円)を推奨しています。
(5) 申請時の保育料の記載について

指定管理者選定委員会で事業内容を比較するため、「管理運営に係る収支計画書(様式第3号)」の保育料は、(2)、(3)、及び(4)を参考に用いて算出した額を記載してください。

【2】大谷東小第二学童保育館①

1 施設及び設備等について

(1)施設概要

- ① 施設名称 大谷東小第二学童保育館
- ② 所在地 小山市大字横倉新田271番地 大谷東小学校南校舎1階
- ③ 施設概要 小学校校舎内 延床面積92.8㎡(保育スペース面積70.9㎡)
※ 詳細は別紙平面図のとおり
- ④ 開所時間 ・平日保育 放課後から午後6時まで ※延長保育7時まで
・一日保育 7時30分から午後6時まで ※延長保育7時まで
- ⑤ 受入定員 40名(1支援単位)

- ⑥ その他 現状、短期預かり(いわゆるスポット、日割り利用)を認めておりますが、R8.4 から原則として廃止するよう検討しています。

(2)付属設備等について

① 職員駐車場(保護者送迎用駐車場も兼ねる)

学校敷地内駐車場に駐車。

② 校庭

基本的に活動にて使用可能ですが、詳細については受託後に小学校と使用方法等について調整を要します。

※ ①・②は大谷東小学校設備を借用するため、運営者決定後、学校と詳細をご調整お願いします。

③ インターネット

設備無し。使用する場合、別途無線 LAN 等を準備してください。なお電話回線は導入済みです。

(3)光熱水費について

小山市では学校内学童の光熱水費(電気・水道)について、独立したメーター等を設置していないことから、小山市が学童負担分を積算し、年度末に受託業者へ「光熱水費負担金」として請求しています。本事業についても同様に予定しております。

過年度の光熱水費負担金額は、「5 R4～R6の管理経費の実績(円)」をご参照ください。

(4)ゴミの処分について

ゴミ処分は原則として、別途、収集業者に回収させるよう、受託者側で手配するものとします。

(5)備品について

別添「【大谷東小第二学童】管理物品表」のとおり。

3 保育料について

- (1) 学童保育館で事業を実施する際に利用者から徴収する保育料は、指定管理者の収入とします。
- (2) 保育料の区分及び額の算定は小山市学童保育館条例施行規則第7条を適用するものとします。

区 分	単 位	児童1人当たりの額の範囲
基準保育料	1月	4,000円から9,000円まで
延長保育料	1日	300円を上限とする。
夏季休業日加算金	一の休業期間	4,000円を上限とする。
春季・冬季休業日加算金	一の休業期間	2,000円を上限とする。

※なお基準保育料には、おやつ代を含みます。

- (3) 現在の設定額は以下のとおりです。

学年	保育料	内おやつ代
1～6年生	8,000円/月	2,000円/月
長期休み加算金	*夏期 7月・8月で、合計3,000円	
	*冬期 12月・1月で、合計1,000円	
	*春期 3月・翌4月で、合計2,000円	
延長保育料	*午後7時までの上限 300円/回 (児童ごとに徴収) ただし一世帯の上限は、500円/回	

- (4) 保育料の参考額として、小山市では全学年同一の保育料(8,000円)を推奨しています。
- (5) 申請時の保育料の記載について

指定管理者選定委員会で事業内容を比較するため、「管理運営に係る収支計画書(様式第3号)」の保育料は、(2)、(3)、及び(4)を参考に用いて算出した額を記載してください。

【3】大谷東小第二学童保育館②（タイムシェア型学童）

1 施設及び設備等について

(1)施設概要

- ① 施設名称 大谷東小第二学童保育館②(タイムシェア型)
- ② 所在地 小山市大字横倉新田 271 大谷東小学校 2 号館第 1 図工室
延床面積 109.42 m²(保育スペース面積:約 50 m²)
- ③ 施設概要 ※詳細は別紙平面図のとおり
・平日保育 放課後(午後 3 時 30 分頃)から午後6時まで
- ④ 開所時間 ※延長保育7時まで
○土曜日及びお盆期間は開所しません。
- ⑤ 受入定員 30名(1支援単位)
- ⑥ 受入児童 原則として、4～6年生の児童を対象とします。

(2)付属設備等について

① 駐車場

職員用及び保護者用:大谷東小駐車場を使用

② 校庭

基本的に活動にて使用可能ですが、詳細については受託後に小学校と使用方法等について調整を要します。

※ ①・②は大谷東小学校設備を借用するため、運営者決定後、学校と詳細をご調整お願いします。

③ インターネット

設備無し。使用する場合、別途無線 LAN 等を準備してください。なお電話回線は導入済みです。

④ 電話

電話回線の整備はいたしませんので、必要な場合は携帯電話等を運営団体側でご準備お願いいたします。

(3)光熱水費について

小山市では学校内学童の光熱水費(電気・水道)について、独立したメーター等を設置していないことから、小山市が学童負担分を積算し、年度末に受託業者へ「光熱水費負担金」として請求しています。本事業についても同様に予定しております。

(4)ゴミの処分について

ゴミ処分は原則として、別途、収集業者に回収させるよう、受託者側で手配するものとします。

(5)備品について

別添「【大谷東小第二学童保育館②(タイムシェア型)】管理物品表」のとおり。

3 保育料について

- (1) 学童保育館で事業を実施する際に利用者から徴収する保育料は、指定管理者の収入とします。
- (2) 保育料の区分及び額の算定は小山市学童保育館条例施行規則第7条を適用するものとします。

区 分	単 位	児童1人当たりの額の範囲
基準保育料	1月	4,000円から9,000円まで
延長保育料	1日	300円を上限とする。
夏季休業日加算金	一の休業期間	4,000円を上限とする。
春季・冬季休業日加算金	一の休業期間	2,000円を上限とする。

※なお基準保育料には、おやつ代を含みます。

- (3) 保育料の参考額として、小山市では全学年同一の保育料(8,000円)を推奨しています。
- (4) 申請時の保育料の記載について

指定管理者選定委員会で事業内容を比較するため、「管理運営に係る収支計画書(様式第3号)」の保育料は、(2)、(3)、及び(4)を参考に用いて算出した額を記載してください。

【4】大谷東小第三学童保育館

1 施設及び設備等について

(1)施設概要

- ① 施設名称 大谷東小第三学童保育館
- ② 所在地 小山市大字横倉新田271番地 大谷東小学校南側
- ③ 施設概要 延床面積79.49㎡(保育スペース面積49.5㎡)
※ 詳細は別紙平面図のとおり
- ④ 開所時間 ・平日保育 放課後から午後6時まで ※延長保育7時まで
・一日保育 7時30分から午後6時まで ※延長保育7時まで
- ⑤ 受入定員 30名(1支援単位)

- ⑥ その他 現状、短期預かり(いわゆるスポット、日割り利用)を認めておりますが、R8.4 から原則として廃止するよう検討しています。

(2)付属設備等について

① 駐車場

職員用:4台(施設隣接) / 保護者用:大谷東小駐車場を使用

② 校庭

基本的に活動にて使用可能ですが、詳細については受託後に小学校と使用方法等について調整を要します。

※ ①・②は大谷東小学校設備を借用するため、運営者決定後、学校と詳細をご調整お願いします。

③ インターネット

設備無し。使用する場合、別途無線 LAN 等を準備してください。なお電話回線は導入済みです。

(3)光熱水費について

指定管理者負担。

過年度の光熱水費負担金額は、「5 R4～R6の管理経費の実績(円)」をご参照ください。

(4)ゴミの処分について

ゴミ処分は原則として、別途、収集業者に回収させるよう、受託者側で手配するものとします。

(5)備品について

別添「【大谷東小第三学童】管理物品表」のとおり。

3 保育料について

- (1) 学童保育館で事業を実施する際に利用者から徴収する保育料は、指定管理者の収入とします。
- (2) 保育料の区分及び額の算定は小山市学童保育館条例施行規則第7条を適用するものとします。

区 分	単 位	児童1人当たりの額の範囲
基準保育料	1月	4,000円から9,000円まで
延長保育料	1日	300円を上限とする。
夏季休業日加算金	一の休業期間	4,000円を上限とする。
春季・冬季休業日加算金	一の休業期間	2,000円を上限とする。

※なお基準保育料には、おやつ代を含みます。

- (3) 現在の設定額は以下のとおりです。

学年	保育料	内おやつ代
1～6年生	8,000円/月	2,000円/月
長期休み加算金	*夏期 7月・8月で、合計3,000円	
	*冬期 12月・1月で、合計1,000円	
	*春期 3月・翌4月で、合計2,000円	
延長保育料	*午後7時までの上限 300円/回 (児童ごとに徴収) ただし一世帯の上限は、500円/回	

- (4) 保育料の参考額として、小山市では全学年同一の保育料(8,000円)を推奨しています。
- (5) 申請時の保育料の記載について

指定管理者選定委員会で事業内容を比較するため、「管理運営に係る収支計画書(様式第3号)」の保育料は、(2)、(3)、及び(4)を参考に用いて算出した額を記載してください。

【5】児童数・光熱水費の推移等

(1)R5からR7 児童数の推移(右列は障がい児数)

大谷東小学童	単位:人	R5.5		R6.5		R7.5	
	総人数	41	0	35	1	37	0
児童の内訳	1年	14	0	10	0	16	0
	2年	7	0	11	0	9	0
	3年	18	0	4	0	10	0
	4年	1	0	9	1	1	0
	5年	1	0	0	0	1	0
	6年	0	0	1	0	0	0

大谷東小第二学童	単位:人	R5.5		R6.5		R7.5	
	総人数	40	4	40	3	42	1
児童の内訳	1年	8	0	13	0	10	0
	2年	11	0	8	0	13	0
	3年	3	2	12	0	7	0
	4年	9	2	2	2	10	0
	5年	4	0	5	1	1	0
	6年	5	0	0	0	1	1

大谷東小第三学童	単位:人	R5.5		R6.5		R7.5	
	総人数	36	4	35	3	35	1
児童の内訳	1年	9	2	9	0	12	0
	2年	8	0	10	2	7	0
	3年	6	1	6	0	10	1
	4年	7	1	5	1	5	0
	5年	3	0	4	0	1	0
	6年	3	0	1	0	0	0

(2)R4からR6 光熱水費推移

	R4	R5	R6	備考
大谷東小学童	-	-	300,000	現施設移転後分のみ。R6は電気・水道のみ。
大谷東小第二学童	239,990	277,898	300,000	電気、水道、灯油/ R6は電気水道のみ。
大谷東小第三学童	318,436	261,113	256,952	電気、水道、灯油 /R6は電気水道のみ

(3)R4からR5 主要な管理経費の決算額

	科目	R4	R5	備考
大谷東小学童	消耗品費 児童用	10,868	128,252	
	消耗品費 事務用	65,422	92,037	事務用備品も含む
	通信費	94,725	91,632	電話代、郵送代
	修繕料	0	0	

	科目	R4	R5	備考
大谷東小第二学童	消耗品費 児童用	441,415	365,000	折り紙、文房具等
	消耗品費 事務用	104,662	47,636	インカートリッジ等
	通信費	54,143	59,240	電話代、郵送代 (ポケットWifi代: R5~)
	修繕料	0	0	
	備品費	155,952	165,727	R4:書籍、玩具など R5:複合機、カー ボックスなど

	科目	R4	R5	備考
大谷東小第三学童	消耗品費 児童用	240,000	365,000	折り紙、文房具等
	消耗品費 事務用	13,413	67,252	インカートリッジ等
	通信費	64,508	68,794	電話代、郵送代 (ポケットWifi代: R5~)
	修繕料	14,608	70,000	R4:コンセント修理 R5:換気扇修理
	備品費	10,043	105,730	R4:クッション等 R5:複合機、加湿 器、時計等
	浄化槽保 守管理料	26,400	26,400	
	浄化槽使 用料	6,000	6,000	

【6】指定管理料上限額詳細

	令和8年度			令和9年度			令和10年度		
	支出見込額	保育料見込額	上限額	支出見込額	保育料見込額	上限額	支出見込額	保育料見込額	上限額
大谷東1	13,909,354	-3,245,000	10,664,000	14,428,051	-3,245,000	11,183,000	14,916,419	-3,245,000	11,671,000
大谷東2	14,512,371	-3,908,000	10,604,000	14,779,623	-3,908,000	10,871,000	15,278,201	-3,245,000	12,033,000
大谷東3	10,693,671	-3,060,000	10,693,000	11,429,323	-3,060,000	11,429,000	11,906,792	-3,060,000	11,906,000
大谷東TS	13,615,997	-2,921,000	10,694,000	13,873,509	-2,921,000	10,952,000	14,343,021	-2,921,000	11,422,000
	令和11年度			令和12年度					
	支出見込額	保育料見込額	上限額	支出見込額	保育料見込額	上限額			
大谷東1	15,423,308	-3,245,000	12,178,000	15,923,694	-3,245,000	12,678,000			
大谷東2	15,796,249	-3,245,000	12,551,000	16,334,613	-3,245,000	13,089,000			
大谷東3	11,074,890	-3,908,000	11,074,000	12,950,829	-3,060,000	12,950,000			
大谷東TS	14,830,822	-2,921,000	11,909,000	15,337,706	-2,921,000	12,416,000			

※上限額は千円未満切り捨て

【参考】小山市による指定管理料積算項目

- (1) 人件費
- (2) 事務費及び事業費
- (3) おやつ代（児童一人当たり2,000円/月）
- (4) 維持管理費（光熱水費、修繕料など）※大谷東3のみ浄化槽使用料及び維持管理費

※公募要項P6抜粋

(2) 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業分について

国実施要綱別添12に基づく標記加算については、指定管理料の上限額には含めません。
年度毎に実際の職員配置に応じて積算し、別途支払うこととします

(3) 放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）分について

国実施要綱別添13に基づく標記加算については、指定管理料の上限額には含めません。
年度毎に実際の職員配置に応じて積算し、別途支払うこととします

(4) 障がい児受け入れによる加算について

指定管理料の上限額には、国実施要項別添3「障害児受入推進事業」に基づく人員の人件費も含んでおります。
なお障がい児を3名以上受け入れる場合の対応職員等の人件費については、年度毎に協議することとします。